

令和2年度 大田区特別職報酬等審議会

会議記録

第1回

開会日時： 令和2年11月19日 午後4時30分
場 所： 大田区役所 5階 庁議室
出席委員： 8名 ※定足数6名 (敬称略 50音順)
北見 公秀 大田区商店街連合会 会長
齊藤 政二 (公益社団法人) 大森法人会 会長
千葉 謙吾 大田区自治会連合会 会長
利根川 文子 大田区婦人団体連合会 会長
中井 恭子 日本公認会計士協会東京会大田会 会長
中島 寿美 社会福祉法人 大田区社会福祉協議会 会長
森谷 憲光 連合大田地区協議会 議長
吉田 久司 大田区民生委員児童委員協議会 会長

議事進行：

1 会長選出

委員の互選により、千葉委員を会長として選出した。

2 諮問

区長より会長へ諮問書を手交した。

(区長は諮問のため入室し、諮問後退室)

3 審議

審議にあたり事務局から、令和2年特別区人事委員会勧告の概要(特別給は0.05月引き下げ、月例給は別途勧告等の内容)、これまでの経過、他自治体との比較情報について説明があった。

併せて特別職の期末手当についても、一般職の改定割合に準じた改定案(0.04月引き下げ)が提示され意見交換を行った。委員からは様々な評価・意見があったが、会の総意としては案のとおり了承された。また、これまで参考意見として取り扱ってきた期末手当を新たに審議会の審議事項とするかどうか提起があった。

<主な意見>

- 期末手当の引き下げは致し方ない。ただ区長、副区長、教育長に関しては、休みなく365日出ずっぱり、23区中で大田区の規模から見て、高いか安いかを考えると、安い。上げる考え方があってもよいのでは。議員については、民意で選ばれた方々だが、その働き様、地域との関わり方に対して、地域では様々な意見がある。

我々としてもしっかり評価していかなければいけない。

- 月額的前提がないまま先に期末手当だけ審議するのはどうか。こういうものはトータルで考えなければいけないのでは。例えば人事院勧告のように月例給の改定がないという前提があると、このようなまとめ方にならざるを得ないのかなと思う。
- 今回の勧告は昨年悪くないときの民間の景況に影響されている。今後民間もかなり厳しい状況で、税収も落ち込む懸念がある。今年はともかく、来年はもっと厳しい状況となるであろう。そういうことも考えていかなければいけない。
- 民間給与実態調査の企業規模が50人以上とあるが、日本では零細企業が多い実情からして、もっと小さな規模で比較しないと。コロナ禍の影響も考えると勧告内容は甘い。もっと民間との比較を重視しないといけない。
- 様々な意見をいただいたが、特別職の期末手当の0.04月引き下げについては、了承とさせていただく。今後予定されている月例給についての勧告内容を踏まえ、次回までに答申案を示していただきたい。

4 次回開催日程

今後予定される月例給の勧告後、日程調整を行う。

第2回

12月3日特別区人事委員会による月例給の勧告（改定なし）が実施されたことに伴い、第2回審議会を1月5日に開催することを決定したが、新型コロナウイルスの感染拡大状況を勘案し、審議会の開催は中止し、書面による決議を実施することとした。

書面送付日： 令和3年1月6日

議決権を行使した委員：全委員10名（敬称略 50音順）

北見 公秀	大田区商店街連合会 会長
齊藤 政二	（公益社団法人）大森法人会 会長
千葉 謙吾	大田区自治会連合会 会長
利根川 文子	大田区婦人団体連合会 会長
中井 恭子	日本公認会計士協会東京会大田会 会長
中島 寿美	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会 会長
深尾 定男	東京商工会議所大田支部 会長
舟久保 利明	（一般社団法人）大田工業連合会 会長
森谷 憲光	連合大田地区協議会 議長
吉田 久司	大田区民生委員児童委員協議会 会長

審議内容：

1 審議方法

全委員に対して答申（案）及び月例給の勧告内容等の関係資料を送付し、書面により賛否等について委員の意見を求めた。

2 審議結果

全委員の総意により答申（案）のとおり決定した。

[答申の概要]

- ・ 区長、副区長及び教育長の給料月額、並びに区議会議員の報酬月額については、据置き（条例改正なし）
期末手当については、それぞれ0.04月の引下げ（審議事項ではないため参考意見）
- ・ 今後期末手当についても本審議会の審議事項とすることが適切である。